

基準2 教育研究組織

①教育研究組織は適切に設置されているか、学術の進展や社会の要請と適合しているか。

本学の設置する学部，研究科及び附属機関は「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」《図2-1》に示すとおり、「明治大学グランドデザイン」に基づいた各重点施策を実現するために必要な教育研究組織を整備している《表2-1「キャンパス別設置教育組織」》，【2-1】。

また，全学共通の諸活動を推進し，責任体制を明確にする「研究・知財戦略機構」「国際連携機構」「社会連携機構」の3つの機構を設置している。教育面では，総合数理学部を2013年4月に，グローバル・ガバナンス研究科を2014年4月に設置し，2015年5月現在，10学部28学科，16研究科34専攻を4キャンパスに設置している。

グローバル・ガバナンス研究科は，完全英語教育による博士後期課程プログラムであり，本学大学院教育の国際化に大きく寄与するとともに，博士後期課程の組織的な教育という面でも重要な役割を担っている。海外からの留学生を受入れ，地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）の解決に貢献できる高度な公共政策のプロフェッショナルを育成することとしており，「MEIJI 8000」構想とも合致している。

《表2-1「キャンパス別設置教育組織」》

キャンパス名	組織	設置されている教育組織
駿河台キャンパス	学部	<3・4年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・ 情報コミュニケーション学部
	大学院	法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・ 文学研究科・情報コミュニケーション研究科・ グローバル・ガバナンス研究科
	専門職大学院	法務研究科（法科大学院）・ガバナンス研究科・ グローバル・ビジネス研究科・会計専門職研究科
和泉キャンパス	学部	<1・2年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・ 経営学部・情報コミュニケーション学部
	大学院	教養デザイン研究科
生田キャンパス	学部	理工学部・農学部
	大学院	理工学研究科，農学研究科
中野キャンパス	学部	国際日本学部，総合数理学部
	大学院	国際日本学研究科・先端数理学研究科・ 理工学研究科新領域創造専攻・ 理工学研究科建築学専攻（国際プロフェッショナルコース）

②大学の創設、学部・研究科の改組・新設は適切に行われているか。

＜明治法律学校の設立から旧制明治大学までの発展＞

本学は、明治維新後の近代化する社会において、自由・平等というフランス人権思想を基盤として、近代市民社会を担う若者を育成することを趣意に据え、3人の創立者（岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操）によって1881年に明治法律学校として設立された。建学以降、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した商科を増設し、1903年には明治大学と改称した。その後、1918年制定の大学令に基づき、1920年に法学部と商学部の2学部体制の大学として旧制明治大学が認可された。時代の流れに応え1925年に政治経済学部を設置、また、基礎的学科の充実のため、1932年に専門部文科を設立し、同年、大学全体の整備を目的とした明治大学令を制定した。1929年には、我が国女子専門教育の先駆となる女子部を創設した。国策にしたがって1939年には専門部興亜科を設置、総合大学として発展すべく1944年に東京明治工業専門学校を、さらに1946年に明治農業専門学校を設立し、理系教育も展開した。

＜新制大学に移行後から現在に至る発展＞

そして1949年、既設の3学部に加えて、専門部文科、東京明治工業専門学校、明治農業専門学校を学部昇格させ、合計6学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても、法、商、政治経済、文の4学部が同時に、1950年には工学部が設置認可を受けて発足、1953年には経営学部を設置した。なお、新学制への移行に伴い、明治女子専門学校（1944年女子部改編）も、1950年に短期大学の認可を受け、1955年には本学短期大学へ名称変更した。これらの改編により、1949年には6学部の一・二部合わせて5,500人であった学生数が、経営学部が発足した1953年には7学部約32,000人にまで増加した。

近年では、経営学部以来の学部設置として2004年に情報コミュニケーション学部を開設した。2007年度には第二部法・商・政治経済・文学部及び明治大学短期大学を廃止し、一方で2008年度には国際日本学部を、さらには総合数理学部を2013年4月に開設した。

また、大学院について、新制大学院として1954年に法、商、政治経済、文、工学の5研究科に修士、博士両課程を設置し、1959年には経営学研究科及び農学研究科を増設した。2004年には学部基礎を置かない研究科として、ガバナンス研究科（修士課程）、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科（いずれも専門職学位課程）を設置、翌2005年には会計専門職研究科（専門職学位課程）を新設した。このうちガバナンス研究科は2006年に専門職学位課程へ改組を行った。2008年度には教養デザイン研究科、情報コミュニケーション研究科、理工学研究科新領域創造専攻の開設を行ったうえで、大学院組織については、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制に整備した。さらに、2010年度は情報コミュニケーション研究科及び教養デザイン研究科博士後期課程を、2011年に先端数理科学研究科、2012年に国際日本学研究科を開設し、2014年4月には全て英語のみで授業及び研究指導を行う博士後期課程のみの研究科として、グローバル・ガバナンス研究科を開設した。

③附属機関・研究所等は、理念・目的を実現するために、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。

<法令上必要な組織の設置状況と本学独自の教育研究組織の整備状況>

本学では、理念・目的に照らして附属研究機関及び附属施設を設置しており、また大学として法令上必要な施設については、学則第64条にその設置を規定している【2-2】。法令要件の確認や大学としての適合性の検証は「学長スタッフ会議」で恒常的に行っており、2014年度は6月24日に教育研究に関する基本組織と教学運営体制について組織図をもとに検討を行った。

<研究・知財戦略機構>

研究・知財戦略機構は、世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的に研究活動を展開している【2-3】。機構は全学組織で、学長を機構長とし、研究・知財戦略の企画実践を任務とする教員が合計41名（特任教員（任期付き専任教員）34名、客員教員7名）所属し【2-4：表9】、さらに事務スタッフとして研究推進部（嘱託職員及び中野教育研究支援事務室員も含む）の約80名が機構の運営を支えている。研究企画推進本部及び研究活用知財本部が置かれ、前者は、研究活動を戦略的に進め、研究環境の重点的整備を推進し、後者は幅広く地域・産官学連携活動を行っている【2-5、2-6】。

研究を戦略的に推進するために必要な研究組織体制を構築しており、系統的・段階的に「特定課題研究ユニット」【2-7】、「研究クラスター」【2-8】、「特別推進研究インスティテュート」を設置している【2-9】。

まず、本学と学内外の研究者等が特定の研究課題に関わる共同研究等を推進するための期限付きボトムアップ型の研究組織として「特定課題研究ユニット」を80余設置している【2-9：18～20頁】。この中から、一定の条件を満たし、今後の発展が期待されるものとして研究・知財戦略機構が選定した期限付き研究組織が「研究クラスター」である。研究クラスターには9組織が選定され、重点領域プロジェクトを推進している。さらに、本学の特色を生かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する研究組織として、研究クラスターからの昇格等を軸にした「特別推進研究インスティテュート」を附属研究機関として3機関設置しており、現在、「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」【2-10】、「国際総合研究所」【2-11】、「バイオリソース研究国際インスティテュート」【2-12】が稼働している。

研究・知財戦略機構の附属研究施設（センター）として、「黒耀石研究センター」【2-13】、「植物工場基盤技術研究センター」【2-14】、「地域産学連携研究センター」の3施設を設置している【2-15】。

<研究成果を活用した全学的な教育研究組織の改革>

研究拠点の整備が人材育成や教育面まで含めた全学的な取組みに展開した事例に先端数理科学インスティテュート（以下、MIMS）の整備がある。MIMSは「社会に貢献す

基準2 教育研究組織

る数理科学」を推進する目的で2007年に設置された。翌2008年にMIMSが申請した「現象数理学の形成と発展」が文部科学省グローバルCOEプログラム（数学、物理学、地球科学）に私立大学として唯一採択され【2-13】、2010年の中間評価では最上位の評価を受けた【2-14】。そして、MIMSで得られた研究成果を教育にフィードバックすることにより【2-15】、2011年4月に「大学院先端数理科学研究科」を、2013年4月に「総合数理学部」を開設した。さらに2014年5月にはMIMSが文部科学省「共同利用・共同教育拠点」に採択された（認定期間：2020年3月末まで）。また、共同利用・共同研究拠点の認定と関連して、文部科学省の2014年度「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」によるMIMSへの補助金交付も決まった【2-16】。

<国際連携機構>

国際連携機構は、本学の国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、教育・研究分野の高度化を図るとともに、広く国際貢献を果たすことを目的として、設置されている【2-20】。

本機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3部門によって組織され、国際連携本部は、国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、国際教育センターは、国際的な教育、海外派遣及び外国人留学生に係る事項を行うことを目的とし、日本語教育センターは、外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行うことを目的としている【2-21～23】。

国際連携本部には本部が行う事業及び両センターが行う事業を審議するため、各学部教授会から推薦された教員等により構成される国際連携運営会議を置き、共通的な国際化に係る事項を決定する他、全学的な課題について検討を行う等している。

<海外拠点（北京、アセアンセンター、マレーシア等）>

海外拠点として、2011年4月の「北京サテライトオフィス」（北京事務所）の設置に加え【2-24】、2013年5月、タイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内にアセアン諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」を開設した【2-25：39頁】。2014年度からは、センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ、「東南アジア理解講座（タイの言語と文化）」の授業を実施している【2-26】。

<社会連携機構>

社会連携機構は、本大学の生涯学習機能、地域連携機能を担う全学的な組織として、幅広い分野の教員、学識経験者や職員から構成されている【2-27：第5条】。

生涯教育、地域連携事業を推進するため、社会連携機構の下にリバティアカデミーと地域連携推進センターの二つの組織を設置している。【2-28：第8条、2-29：第8条】。

リバティアカデミーは、本大学教員がコーディネータとして「本大学の教育・研究成果」を継続的・体系的な公開教育プログラムとして社会一般に提供することを通じて「開かれた大学」としての姿を追求している。さらにリバティアカデミーでは、運営委員会の下に、専門部会を設置し、全学的協力体制を築き、生涯学習機関としての「質」の向上と体制強

基準2 教育研究組織

化さらに、カテゴリー・キャンパスごとに事業推進する方向性について検討している【2-29：第10条】【2-30】。

地域連携推進センターは、地域社会と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献を達成することを目標としている。地域連携推進センターでは、個別地域の課題解決（地域活性化等）を目的としたプログラムや地域連携活動について専門部会をおくことができることが規定されているが、設置には至っていない。2014年度においては、キャンパス所在自治体との連携強化の推進方針を策定し、社会連携機構役職者を各自治体の事業推進担当者として配置した【2-31, 2-32】。

<図書館>

明治大学図書館（中央，和泉，生田，中野図書館）は、教育・研究支援の中核機関であり、教育、研究及び学習に必要な学術資料を収集・整理・保存及び提供することにより、本大学における教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。特に、2012年度に建て替えによって開館した和泉図書館においては、近年必要性が高まっているラーニング・コモンズの機能の提供をめざし、学生の自主的な学習活動を促すコミュニケーションの場を実現した。

中央図書館は2001年3月に開館して以来、延べ入館者数が2014年10月には、1,200万人を迎えた。和泉図書館においては、2012年5月に開館し1年と1カ月で延べ入館者数100万人を超え、2014年6月には、延べ入館者数200万人を迎えた。さらに和泉図書館の学外からの見学者は、2014年度は95件、590名（開館以来累計286件、1,937名）であり、その他自由見学者は3,200名以上にも上っており、全国から注目を集めている【2-35】。

<博物館>

博物館は、1929年に設置された刑事博物館及び1950年と1952年にそれぞれ設置された商品博物館と考古学博物館の3館が2004年に統合され、アカデミーコモンズの地階に設置されている【2-36】。教員や外部有識者、学内外の研究者からなる研究調査員、ワーキンググループの協力を得て4名の博物館学芸員が主導し、常設展示室と特別展示室により、展示活動を行っている。常設展示室への2014年度入館者数は42,333人であり、特別展示室の稼働率は展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で、2014年度の博物館総利用者数は67,949人に上る【2-37:33頁】。博物館開設11年間の学術の進展を常設展示室に反映するために、常設展示室の改修準備をすすめ、社会の要請に応じて博物館の特色あるコレクションの公開に資するICTミュージアムの検討・制作を行っている【2-37:50頁】。

<心理臨床センター>

心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の学生の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、修了生を対象とした卒業後教育にも力をいれ、現場で活躍できる臨床心理士の育成を図っている【2-38】。

運営組織としては、センター長、副センター長2名、学内運営委員15名によって運営委

基準2 教育研究組織

員会が組織されている。センターの実務的運営については、センター長、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修担当の専任教員）7名、専門相談員5名（専任職員1名、特別嘱託4名）によって構成される担当者会議で検討されている。

大学院生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2014年度までに修了生72名中71名が合格し（全国合格率60%）、開設目的に沿った形で実を結んでいる。さらに、一般の方々の心の健康に関する悩みや相談を受ける機関でもあり、子どもから大人まで、広く相談を受けている【2-39】。相談・援助活動において、センター長、兼任相談員、専門相談員によって相談を行っており、面接回数は年々増加し、2014年度は3,403回となり、学生の担当できる回数も増え、教育機関としてより充実した機関になっている。

<農場>

2012年4月に富士吉田及び誉田に保有していた農場を機能統合・拡充した「黒川農場」を開所した。本農場は、教育・研究圃場面積として露地圃場約14,000㎡（うち有機栽培圃場3,000㎡）、大型温室3棟（約936㎡×1、約624㎡×2）、中型温室1棟（約288㎡）、小型温室3棟（約162㎡×3）、里山64,000㎡を有し【2-40:2頁】、基本コンセプトとして、環境共生、自然共生、地域共生の三つの共生を柱と定めている【2-41:329頁】。本農場には2名の農学部専任教員、4名の特任教員と1名の客員教員がおり、教育・研究と諸施設の運営を行っている。農場教員が中心となり9課題の外部資金を獲得するなど活発な研究活動が行われた【2-42:13-14頁】。川崎市と連携協定締結やリバティアカデミー講座の開講など、地元根付いた農場として『地（知）の交流の拠点』へと展開しているが、里山整備計画に基づいた里山の整備・管理のための組織体制の確立や食品加工教育に対する環境整備、組織体制の確立が検討課題である【2-42:3頁】。

<情報部門を支援する全学体制>

情報基盤本部は、本学のすべての構成員に基盤的情報サービスを提供するとともに、次世代の情報基盤の整備に取り組み、教員と技術関連職員が連携する組織として法人の下に設置されている。本部長、副本部長、情報メディア部長、システム企画事務長、各キャンパスメディア支援事務長からなる拡大執行部会において、年度ごとに情報基盤整備上の課題を洗い出し、それに迅速かつ的確に対応するためのワーキンググループ、プロジェクトグループを構成して具体的対応策を立案・実行している。

学内の要望及び大学を取り巻く社会状況の変化に柔軟に対応できるよう、本部における組織体制のさらなる拡充を図ることを目的として、2014年度には、常設推進部を3つから2つに減らし、無期や時限的な活動グループの適宜設置が可能となるように明治大学情報基盤本部規程の改正を進めた。このことにより、異なる分野の業務を分担して実施することで、課題に対し迅速に対応できる体制となっている。

<その他の附置機関等>

教育面での全学組織として、教育改革を支援・推進することを目的として教育改革支援本部を設置し【2-44】【参照：基準4(2)】、全学的な教育内容及び教育技法の改善を行うこ

基準2 教育研究組織

とを目的に教育開発・支援センターを設置している。同センターには「FD・教育評価専門部会」と「教育の国際化専門部会」を設置し、前者は教員研修や授業改善アンケートの実施、後者は「国際教育プログラム」及び「国際協力人材育成プログラム」を実施している【2-45】【参照：基準4(3)】。

学生の受け入れ、就職に関連して、学生募集の企画・広報及び入学試験業務等を行うために入学センターを設置し【参照：基準5】、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養することを目的に、就職キャリア支援センターを設置している【参照：基準6】。

この他、学生支援のための組織として、ボランティアセンターや学生相談室等【参照：基準6】を置き、法曹養成、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等を行うため「国家試験指導センター」を置いている【2-46】。

大学として、東日本大震災における被災地域の復興を支援する「復興支援センター」を設置し【2-47】、また、校史に係る資料の収集、公開している「大学史資料センター」を設置している。同センターでは、本学校友である阿久悠氏を顕彰した「明治大学阿久悠記念館」を運営している。また、2014年度には、「男女共同参画推進委員会」を発展的に解消し、「男女共同参画推進センター」および「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を設置した【2-48】。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

大学全体の組織構成の在り方についての検証は、教育研究組織の新設改廃時には、「学長スタッフ会議」において法令上必置施設の状況などを点検する他、毎年度の検証については「学長スタッフ会議」において実施する「学長室自己点検・評価」【2-49】において行われる。

「2012年度学長室自己点検・評価報告書」で指摘した大学院組織について【2-49:32頁】、その検証の結果として、2013年度には「学長スタッフ会議」の下に「大学院組織を検討するワーキンググループ」を立ち上げた。さらに学長室専門員を座長に法科大学院に関するアクションプランを策定するワーキンググループを設置し、司法試験の合格率向上を目指して、入学者の受け入れや在学生・修了生への教育指導の見直し、国家試験指導センター（法制研究所）の組織運営の見直しなど、多岐にわたる提案を行い、2014年度にはその実現に向けた具体的検討を進めている。

本学の自己点検・評価プロセスにおいては、学則上にある組織、もしくはその運営主体である委員会すべてにおいて、毎年度自己点検・評価を行い、自己点検・評価全学委員会では、各基準に対してコメントを付し、評価委員会の評価とともに公開している。このプロセスのなかで、基準2についても、恒常的に「点検・評価」の検証も行われ、本学の教育研究組織の適切性は、定期的に検証されている。

教育研究組織の全学的組織は「将来構想委員会」【2-50】、新学部・研究科等の開設に伴う設置大綱は「新学部等設置検討委員会」【2-51】で検討される。2012年度は新学部等設置

検討委員会において、大学院グローバル・ガバナンス研究科博士後期課程、大学院国際日本学研究科博士後期課程の設置を検討し、設置大綱を取りまとめ、2014年4月に開設した。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 社会連携機構の設置によってキャンパス設置自治体との連携が進んでいること

社会連携機構の下に設置する「地域連携推進センター」について、キャンパス所在自治体との連携事業の推進方針【2-31】を策定し、社会連携機構役職者をそれぞれの自治体との推進担当として事業推進する体制にした【2-32】。このことにより、キャンパスごとの課題や要望に迅速に対応することが容易となった。また、キャンパスごとの現況をまとめたうえで会議運営が可能となったため、活発な意見交換が行われるようになった。

② 男女共同参画を推進する体制が整備され、取組みが活発になっていること

「男女共同参画推進委員会」を発展的に解消し、「男女共同参画推進センター」および「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を設置した【2-48】。本学の女性研究者数と博士課程女子学生数の増加に取り組むべく、7つのテーマに沿った女性研究者研究活動支援体制の構築、整備を行った。

なお、本学の「女性研究者研究活動支援事業」が平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業に採択された【2-52】。

(2) 改善すべき事項

① 審議決定に係る手続きが非効率であること

各機構・センターなどと全学の教務部委員会、学部長会等との多重審議について、特に国際関係の教務事項について、国際連携機構や国際教育センターでの事業が教務部委員会、学部長会、さらには理事会まで繰り返し審議されており、審議決定に係る手続きに非効率な点がある。このことは、昨年度（2013年度報告書）にも改善すべき点にあげられており、改善に向けて早急に検討を開始すべきである。

ガバナンス改革による効率的な大学運営の実現は、スーパーグローバル大学創生支援事業における達成目標のひとつである。

② 教育開発・支援センターの活動が不十分であること

教育開発・支援センターは、「全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進させること」を目的としているが、活動実態としては主に「授業改善アンケートの実施及び集計」並びに「新任教員研修会の企画及び運営」である。同センターのもとでは「FD・教育評価専門部会」や「教育の国際化専門部会」を設置しているが、前者は2014年度に未開催であり、センター運営委員会における

審議内容も限定的なものであった。大学全体として効果的な学習・教育活動を支援する諸施策の立案および実践の支援が不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 社会連携機構の設置によってキャンパス設置自治体との連携が進んでいること

各自治体の要望を把握したうえでの連携事業の推進が可能となるように、キャンパス所在自治体ごとの専門部会を設置する。さらに地域連携と生涯学習両面からの社会貢献を実現するため、リバティアカデミー講座の検討も同じ専門部会で行う。このことにより、キャンパスごとの特徴や、所在自治体ごとの本学への期待を反映した講座を設置する。

② 男女共同参画を推進する体制が整備され、取組みが活発になっていること

「女性研究者研究活動支援事業」において、本学の成果目標として2017年度までに全専任教員に占める女性研究者比率の割合を20%と掲げているため【2-53：11頁】、女性研究者の育成に努めるとともに、積極的に専任教員への応募を促すための仕組み・体制を整える。

(2) 改善すべき事項

① 審議決定に係る手続が非効率であること

本学の意思決定方法をより効率的な大学運営に改善するよう特に国際関係の教務事項については「MEIJI 8000」構想調書にしたがって実現する。

各機構、センター、委員会等と全学組織の教務部委員会、学部長会等との多重審議の解消については、学長室が各種規程において権限、役割、審議事項を全学的に調整し、各機関における専決事項の調整を図るなど改善に向けた提案を行う。審議事項の審議プロセスを円滑にする組織体制に改善する。

② 教育開発・支援センターの活動が不十分であること

教育開発・支援センターにおいて、より効果的な学習・教育活動の実践を支援するための活動を新たに実施する。まず、各学部における教育実践や他大学における事例を収集し、特にICTを活用した教育方法の構築、導入事例の紹介を行う。さらに、総合的教育改革の骨子の1つであるアクティブ・ラーニングの推進は重要課題であるので、アクティブ・ラーニング事例を学内外から収集し、事例集の作成、さらには本学におけるアクティブ・ラーニングの定義、支援方法を確定する。その上で、アクティブ・ラーニングを支援するために、FD活動として、授業紹介や授業研究の研修を企画、実施する。

これら学習・教育活動の支援を行う全学的な組織体制となるように「教育開発・支援センター」の運営体制を検討する。

4. 根拠資料

- 2-1 明治大学グランドデザイン 2020ービジョンと重点施策ー《既出 1-1-2》
- 2-2 明治大学学則《既出 1-1-3》
- 2-3 明治大学研究・知財戦略機構規程
- 2-4 2014 年度明治大学データ集《既出 1-1-19》
- 2-5 明治大学研究企画推進本部規程
- 2-6 明治大学研究活用知財本部規程
- 2-7 特定課題研究ユニットに関する内規
- 2-8 研究クラスターに関する要綱
- 2-9 明治大学の研究ー明治大学研究年報 2014ー
- 2-10 明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱
- 2-11 明治大学国際総合研究所設置要綱
- 2-12 明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート設置要綱
- 2-13 明治大学黒耀石研究センター要綱
- 2-14 明治大学植物工場基盤技術研究センター要綱
- 2-15 明治大学地域産学連携研究センター要綱
- 2-16 平成 20 年度「グローバルCOEプログラム」審査結果について
- 2-17 グローバルCOEプログラム 平成 20 年度採択拠点中間評価結果について
- 2-18 明治大学グローバルCOEプログラム活動報告書 2011
- 2-19 明治大学広報 第 668 号 (2014 年 6 月 1 日発行)
- 2-20 明治大学国際連携機構規程
- 2-21 明治大学国際連携本部要綱
- 2-22 明治大学国際教育センター要綱
- 2-23 明治大学日本語教育センター要綱
- 2-24 国際連携・留学ホームページ「北京事務所」:URL
- 2-25 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット
- 2-26 明治大学アセアンセンターホームページ:URL
- 2-27 明治大学社会連携機構規程
- 2-28 明治大学地域連携推進センター要綱
- 2-29 明治大学リバティアカデミー要綱
- 2-30 リバティアカデミー運営委員会専門部会について
- 2-31 今後の各キャンパスにおける連携事業の推進方針について
- 2-32 社会連携機構スタッフ会議 (2014-12) 議事メモ
- 2-33 リバティアカデミーパンフレット (2014 年度)
- 2-34 地域連携推進センター事業計画 (2014 年度)
- 2-35 2014 年度図書館年次報告書
- 2-36 博物館リーフレット
- 2-37 2014 年度明治大学博物館年報
- 2-38 明治大学心理臨床センターリーフレット
- 2-39 紀要「明治大学心理臨床学研究第 11 号」2014 年度活動報告
- 2-40 明治大学黒川農場農場報告第 2 号 (2014 年度)
- 2-41 2015 年度教育・研究に関する年度計画書
- 2-42 農場運営委員会議事録 (2012 年 3 月 5 日開催, 審議事項 2 「WG の設置について」)
- 2-43 教育の情報化推進本部規程, 第 5 条～9 条
- 2-44 教育改革支援本部規程
- 2-45 明治大学教育開発・支援センター規程
- 2-46 明治大学国家試験指導センター規程
- 2-47 明治大学震災復興支援センター規程
- 2-48 明治大学男女共同参画推進センター規程
- 2-49 2012 年度学長室自己点検・評価報告書
- 2-50 明治大学将来構想委員会設置要綱
- 2-51 明治大学新学部等設置検討委員会要綱
- 2-52 平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業 (一般型)」, 「女性研究者研究活動支援事業 (連携型)」の選定機関の決定について (平成 26 年 10 月 31 日文科科学省)
- 2-53 女性研究者研究活動支援事業ヒアリング資料

基準 2 教育研究組織